

(仮称) 福島原発被曝者援護法 制定 院内集会

福島原発の被災者を保護する法案が与野党から提案されています。しかし、福島原発事故被害者は、国が国策として原子力政策を推進した責任を全面的に認め、謝罪し、被害に対する国家補償を行うことを求めています。被害者にとって本当に必要な法制度を考える集会です。

4月18日 (水)

13:00～17:00

場所 衆議院第1議員会館 第4会議室

スケジュール

◆第1部 基調講演 13:00～14:45

チェルノブイリ事故に関する基本法から学ぶ

講師 今中哲二さん (京都大学原子炉実験所 助教)

資料代 1000円

会員でない方もどうぞ!

心から笑えるように...



◆第2部 福島原発震災情報連絡センター第2回総会

15:00～17:00

- ① 2011年度活動報告
- ② 2012年度活動計画
- ③ 規約改正
- ④ 高木基金結果報告と
チェルノブイリ視察計画について
- ⑤ その他 (意見交換)

主催 福島原発震災情報連絡センター

当センターは、原発震災で放射能汚染と被曝を強制される人々の生存権を守るために活動する自治体議員の集まりです。

(現在の会員数：自治体議員 137名)

【共同代表】 静岡市議 松谷 清
いわき市議 佐藤 和良
新潟市議 中山 均

連絡先：松谷 ☎ 054-254-2111 (静岡市役所)
内線 4581 (会派虹と緑)

会員募集中! (年会費3000円)

